

確定申告に当たって

上野税務署長 城戸孝輔

伊賀市商工会及び会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、深い御理解と多大な御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

間もなく令和3年分の所得税・消費税の確定申告の時期を迎えますが、伊賀市商工会におかれましては、確定申告に向けて、期限内申告・納税の広報、青色申告の普及活動など適正申告に向けた取組を行っていただいております。深く感謝申し上げます。

また、令和5年10月の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の実施に向け、昨年10月から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されています。インボイス制度の周知・広報をはじめ、e-Taxによる申請と登録通知の受領にも御協力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

さて、令和2年分の所得税の確定申告から65万円の青色申告特別控除の適用要件に、e-Taxによる申告又は電子帳簿保存を行うことが加わったほか、本年は電子帳簿保存の改正等が行われております。事業者の方々が青色申告特別控除の特典を最大限に享受していただくためには、ICTを利用した記帳やe-Tax申告の一層の推進がますます重要となります。

私どもといたしましては、記帳指導機関の役割の重要性を認識しており、特に確定申告期には、記帳指導機関に未加入の納税者に対しましては、伊賀市商工会をはじめとする記帳指導機関への加入の御案内をこれまで以上にいきなり、納税者に適正な記帳指導を受けていただかなくてはならないと考えております。

今後も伊賀市商工会の皆様と十分に意思疎通を図り、これまで培ってまいりました信頼関係の下、更なる連携・協調を図り、記帳慣行の定着と青色申告制度の普及に向け、ともに取り組んでいきたいと考えておりますので、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、伊賀市商工会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、確定申告に当たっての御挨拶とさせていただきます。



◆◆◆ 税の申告会場のご案内 ◆◆◆

令和3年分所得税、消費税、贈与税の確定申告と令和4年度市・県民税の申告会場が下記のとおり設けられます。申告会場開設期間中は「上野税務署」「伊賀県税事務所」「伊賀市役所」では申告会場を設けていませんので、下記の会場をご利用下さい。確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。整理券は、ゆめドームうえので当日配布するほか、LINEアプリで事前に入手することもできます。（詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。）整理券の配布状況によっては、後日の来場をお願いすることがあります。会場をご利用の際は、マスク着用、手指消毒、検温をお願いします。

なお、所得税の確定申告については、商工会でもご相談いただけますので、ご希望の方はお早めに商工会各支所にご相談下さい。

内 容	会 場	開 催 日	時 間
所得税、消費税、贈与税、市・県民税	ゆめドームうえの 第2競技場	2月16日(水)～3月15日(火) ※土・日曜日、休日を除く	9:00～17:00 (受付終了時間 16:00)
市・県民税	島ヶ原支所 2階会議室	2月 2日(水)・2月 3日(木)	■受付開始時間 8:30～ ■相談時間 9:30～12:00 13:00～16:00
	阿山保健福祉センター ホール	2月 9日(水)・2月10日(木)	
	大山田福祉センター ふれあい広場	2月16日(水)・2月17日(木)	
	青山福祉センター 教養娯楽室2	2月24日(木)・2月25日(金)	
	いがまち保健福祉センター 研修室	3月 2日(水)・3月 3日(木)	

★★★ 令和3年度 三重県内において加入促進特別運動実施中 ★★★

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある
自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止
- 契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでもチャットで質問可能です

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

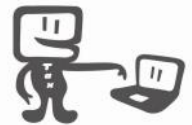
Be a Great Small. 中小機構

決算確定申告個別指導相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
2月24日(木)	9:00~12:00	税理士 吉野 奈保子	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438
	13:30~16:30	税理士 安屋 敦史			
3月2日(水)	13:30~16:30	税理士 栗本 了一	本所	伊賀市下柘植723-1	45-2210
3月3日(木)	13:30~16:30	税理士 北本 裕	大山田支所	伊賀市平田950-1	47-0321
	9:00~12:00	税理士 石田 圭二	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438
	13:30~16:30	税理士 吉野 奈保子			
3月4日(金)	13:30~16:30	税理士 辻村 美樹	島ヶ原支所	伊賀市島ヶ原4743	59-2010
	13:30~16:30	税理士 松下 光男	阿山支所	伊賀市馬場1128-4	43-0014

e-Tax代理送信のお知らせ

伊賀市商工会では、個人小規模事業者を対象に税理士会協力のもと、税理士によるe-Tax代理送信を下記要領で開催いたします。e-Taxをご利用いただく場合は、お早めにご準備ください。



開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
2月25日(金)	13:30~16:30	税理士 石田 圭二	大山田支所	伊賀市平田950-1	47-0321
3月1日(火)	13:30~16:30	税理士 吉野 奈保子	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438

事前準備等が必要ですので、詳しくは最寄りの商工会本所・各支所までお問合せください。

伊賀法人会からのご案内

一般社団法人伊賀法人会主催の「決算・申告実務研修会」が開催されます。法人税、消費税等の誤りやすい事例をはじめ実務に役立つ情報が分かりやすく説明されますので是非ご参加ください。

日時：令和4年3月7日(月) 14:00~16:00(予定)

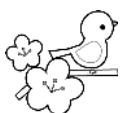
場所：ハイトピア伊賀 3階 ホールA・B (伊賀市上野丸之内500)

内容：「わかりやすい会社の決算・申告の実務」について

講師：上野税務署 法人課税部門 担当官

受講料：伊賀法人会会員・伊賀市商工会会員は無料、その他は2,000円(事前申込み必要)

お問合せ・お申込先 一般社団法人伊賀法人会(電話 0595-24-5774 / FAX 0595-24-5796)



次回の 会員一斉訪問実施予定日は
3月17日(木) です

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。17日にお伺いできない場合は18日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所(電話 45-2210)までお願いいたします。



各種情報については伊賀市商工会ホームページに掲載しています。上記のQRコードを読み取ってご覧ください。